

(重要)タイ入国手続きについて

■英文ワクチン接種証明書の提示

お住まいの市区町村に「海外渡航用」のワクチン接種証明書をご申請ください。発行までにお時間がかかる場合が多くありますので、渡航が決まりましたらお早めに申請されることをお勧めいたします。また、ワクチン接種証明は以下の条件を満たしている必要があります。

※入国の14日前までに2回以上接種が完了していること。

※6歳-17歳は、両親に同行する場合はワクチン接種条件は免除となります。それ以外の場合は入国14日前のワクチン1回接種が必要。

※6歳未満は、ワクチン接種済みの保護者に同行する場合はワクチン接種条件は免除となりますが、唾液検査 (saliva test)が入国時に課される可能性があります。

■新型コロナウイルスワクチン未接種の場合は、渡航前72時間以内に発行されたRT-PCR陰性証明書

ワクチン未接種者は渡航前72時間以内に発行されたRT-PCR陰性証明書があれば隔離免除で渡航可能 (タイランドパスへの登録が必要となります)

※6歳未満は陰性証明書は不要

■2022年7月1日以降、タイ入国のための Thailand Pass の事前申請義務、新型コロナ治療費をカバーする医療保険の加入義務が撤廃されました。

入国手順はタイ国政府観光庁 HP でもご確認いただけます。

<https://www.thailandtravel.or.jp/>

クラブメッド宿泊予約に付帯するヨーロッパアシスタンス社の保険と補償内容について

「CERTIFICATE OF INSURANCE」に記載の補償内容は以下の通りです。(要約)

保険金(補償額)は保険会社の査定により支払額が決定されます。

・新型コロナを含む疾病による入院費用	75000 ユーロ	
・新型コロナを含む疾病による診療費用	500 ユーロ	
・新型コロナを含む隔離等で延泊が必要となった場合の宿泊費用		
* お一人につき 1 泊あたり	120 ユーロ	
* 一家族につき 1 泊あたり	250 ユーロ	※最大 10 泊まで

※上記保険は、タイランドパス (Thailand Pass) 申請時に必要となる要件を満たすための補償内容となります。

※通院・診療のために必要となる医療通訳の手配や、予定の便で帰国できず別途手配した航空券等の交通費、ケガや携行品の損害、事故救援費用、賠償責任などの補償は含まれませんので、**必ず任意の海外旅行保険にご加入ください。**

<https://travel.aig.co.jp/ota?p=oKC29T01>

(株)クラブメッド
コンタクトセンター
TEL 0120-790-863